

関 係 各 位

滋賀県立障害者福祉センター所長  
(公印省略)

令和6年度夏休み期間中の施設利用について(通知)

日頃は、当福祉センターの運営に格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当福祉センター施設利用について、混雑が予想される夏休み期間中の円滑な利用を目的として、障害者団体の施設利用の受付を下記により行います。

つきましては、施設の利用を希望される場合には、御参加いただきますよう御案内いたします。

記

1. 日 時 **令和6年6月5日(水) 午前10時00分～**

(受付:午前9時45分から10時00分まで)

**◎夏休み期間中(7月20日(土)～8月31日(土))の利用受付です。**  
※なお、プールの利用受付については月間日程調整会議のみとなります。

2. 場 所 滋賀県立障害者福祉センター アリーナ

3. 施設利用について

(1) 各施設の利用人数

・アリーナ・小アリーナ・会議室・和室・・・団体の判断に任せる  
・プール(団体貸切り)・・・10人以上での利用(午前・午後のみ)  
・プール(共用利用)・・・9人以下(夜間のみ)

(2) 利用時間

アリーナ・小アリーナ・会議室・和室

午前の部: 9時30分 ～ 12時00分

午後の部: 13時00分 ～ 16時30分

夜間の部: 17時30分 ～ 20時30分

プール

団体専用枠として 午前の部 11時00分～12時00分(受付10時45分～)

午後の部 13時00分～14時00分(受付12時45分～)

各時間1団体のみの利用とします。

個人利用と共用 夜間の部 17時30分から20時30分まで

1団体(9人以下)の利用とします。

(3) 利用日数の制限

公平かつ有効利用の面から1回(1巡)の受付可能日数を1団体1日分までとします。

※必要日数分を巡回していただくことになります。

夏休み期間で最大5日分。

(4) 土・日・祝日の利用受付

土曜日・日曜日・祝日に利用を希望される場合は、月間日程調整会議にご参加ください。なお、プールの利用受付については月間日程調整会議のみとなります。

7月分月間日程調整会議 5月5日(日) 13時から 会議室にて

8月分月間日程調整会議 6月2日(日) //

4. その他

・当日は、来所された団体のみを対象とし、電話での受付は致しません。改めて翌6月6日(木)9時30分から直接来所および電話での受付を行います。

5. 問い合わせ先

滋賀県立障害者福祉センター

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号

TEL 077-564-7327 FAX 077-564-7641